

蒲郡駅事件に対する検察の不当な求刑を弾劾！ 加藤誠二さんの完全無罪・職場復帰を勝ち取る声明

本日、名古屋地方検察庁は加藤誠二さんに対し不当にも懲役10ヶ月の求刑を行なった。我々は満腔の怒りを表明する。2007年7月13日、愛知県警公安3課はJR東海労本部など7ヶ所に及ぶ不当な家宅捜索を行った。それは会社の窃盗事件デッチ上げによる告訴にもとづき行なったものである。美世志会の第一審判決を目前に、JR総連・JR東労組・JR東海労を一気に破壊しようとしたのである。そして2008年3月19日、名古屋地方検察庁は加藤誠二さんを不当にも在宅起訴したのである。この一連の流れをみても判るように国策捜査であることは明白である。

5月27日、第1回公判から蒲郡駅事件の裁判闘争がはじまった。加藤誠二さんは「窃盗は事実無根であり労働組合の破壊を狙った政治弾圧である」と正々堂々と証言した。一方、検察は証拠ならざる証拠を並べ立て、加藤誠二さんが「窃盗犯」であるストーリーをつくり上げようとした。その証拠は、加藤誠二さんがファイルを見ている場面の監視カメラの映像をもとにしたものであり、それをもって「内部文書を見ているのだ」と決めつけているのである。

しかし、証言台に立った古田助役は「内部文書を保管していた書庫は適切に管理していた」と証言した。つまり、加藤誠二さんの無実を証明したのである。

この間、7回の公判を通じて蒲郡駅事件は、会社と権力がJR東海労の組織破壊を目的としたデッチ上げ事件であることがより鮮明になった。にもかかわらず、検察は懲役10ヶ月を求刑したのである。

一方、JR東海ユニオンが加藤誠二さんを犯人であると宣伝してきたことは、警察権力・会社の意を代弁するものであり、断じて許すわけにはいかない。また、その裏で公安警察とJR東海を自由に操れる人物がいることを見過ごすことはできない。それは、国家公安委員である葛西会長なのだ。

全組合員の皆さん、我々はこの労働者に対する反動を許さず、加藤誠二さんと美世志会の完全無罪を勝ち取り、早期職場復帰を実現するためにさらに職場から地域から闘いを強化しようではないか。

我々は、JR総連・JR東海労への組織破壊を許さず、人権・平和・民主主義を守る闘いを全ての仲間と共に断固として推し進めていく！

以上

2009年3月5日
JR東海労働組合